

平成21年度温室効果ガス排出量実績（報告）

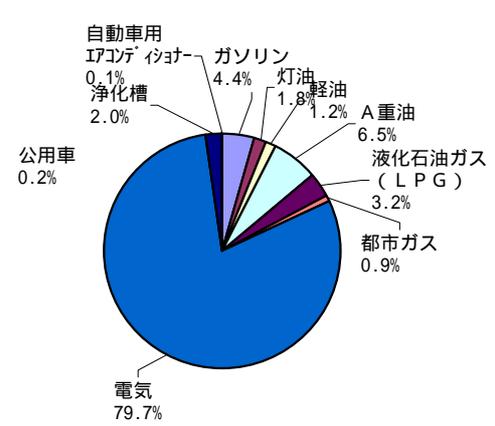
1. 温室効果ガス排出量

平成21年度における洲本市地球温暖化対策実行計画に基づいた事務及び事業に伴い排出された活動量及び温室効果ガス排出量は、次のとおりとなっています。

調査項目	単位	活動量			温室効果ガス排出量 (kg-CO2)				
		平成19年度 (基準年度)	平成21年度	19年度比	平成19年度 (基準年度)	平成21年度	19年度比	増減率	
燃料使用量	ガソリン	L	90,471.4	82,278.1	-8,193.3	209,891.60	190,883.40	-19,008.20	-9.1%
	灯油	L	27,261.5	31,377.4	4,115.9	68,340.09	78,620.67	10,280.58	15.0%
	軽油	L	20,069.7	19,482.8	-586.9	52,966.00	51,422.70	-1,543.30	-2.9%
	A重油	L	111,942.0	102,831.0	-9,111.0	305,650.60	280,770.70	-24,879.90	-8.1%
	LPGガス	kg	43,259.4	46,088.5	2,829.1	130,016.38	138,524.49	8,508.11	6.5%
都市ガス	m	18,753.0	18,983.0	230.0	37,771.91	38,238.36	466.45	1.2%	
電気使用量	kWh	12,285,046.2	10,197,121.8	-2,087,924.4	4,152,337.90	3,446,609.80	-705,728.10	-17.0%	
公用車の走行量	km	1,183,470.7	1,063,993.1	-119,477.6	8,564.96	7,896.80	-668.16	-7.8%	
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	人	5,215.5	4,721.9	-493.6	95,752.10	86,691.04	-9,061.06	-9.5%	
自動車用エアコンディショナーの使用	台	184.0	220.0	36.0	3,588.00	4,290.00	702.00	19.6%	
合計					5,064,879.54	4,323,947.96	-740,931.58	-14.6%	

活動別構成比

項目別排出量内訳（平成21年度）



平成21年度の温室効果ガス排出量合計では、対基準年度比14.6%の減少となっています。

電気使用量による温室効果ガス排出量が全体の79.7%を占め、燃料全体（ガソリン、灯油、軽油等）の割合が18.0%となっています。

2. 活動別の温室効果ガス排出量

最も排出量の多い「電気使用量」は、対基準年度比17.0%の減少となっています。本市における電気使用量の約27%が水道施設によるものです。平成21年度につきましては、基準年度と比較して降水量が多かったため井戸から汲み上げる水道ポンプの使用が大幅に減少した分、水道施設での電気使用量が約36%減少しています。また、平成21年度より情報交流センター及び五色情報センターの廃止も相まって、これらが17.0%減少の大きな要因となっています。その他では、庁舎による電気使用量が増加していますが、その他の施設では減少しています。

「ガソリン使用量」における排出量は、対基準年度比9.1%の減少となっています。これは「公用車の走行量」が減少、一部の公用車を燃費の良い車に替えたことによるものです。

「灯油使用量」における排出量は、対基準年度比15.0%の増加となっています。これは、庁舎及び小学校における灯油使用量が大幅に増加したためです。

「軽油使用量」における排出量は、対基準年度比2.9%の減少となっています。これは、消防施設、福祉施設における軽油使用量が減少しているためです。

「A重油使用量」における排出量は、対基準年度比8.1%の減少となっています。市民交流センターの温水プールにおけるA重油使用量が減少したためです。

「LPガス使用量」における排出量は、対基準年度比6.5%の増加となっています。これは、消防施設におけるLPガス使用量が大幅に増加したためです。

「都市ガス使用量」における排出量は、対基準年度比1.2%の増加となっています。これは、消防施設、小学校で使用量が増加したためです。

「公用車の走行量」における排出量は、対基準年度比7.8%の減少となっています。消防施設の走行量が増加していますが、その他で減少しているため全体では減少しています。

「浄化槽によるし尿及び雑排水の処理」は、対基準年度比9.5%の減少となっています。市営住宅に居住している人数が減少したのが大きな原因です。

「自動車用エアコンディショナーの使用」は、対基準年度比19.6%の増加となっています。これは、庁舎、福祉施設での公用車台数が増加したためです。

3. まとめ

実行計画では、平成19年度を基準年度と比較して6%の削減を目標としています。平成21年度の調査結果では、平成20年度に引き続き実行計画の目標を上回る削減結果でしたが、水道施設の天候による電気使用量の減少が大きな要因となっています。平成22年度より水道施設を所管する水道課は、淡路広域水道企業団となり市長部局から離れるため実行計画の対象ではなくなります。

平成21年度の調査結果から水道課所管の施設を除いた場合、全体で5.9%の減少となり目標である6%の削減をほぼ達成しています。

以上のことから、削減目標は達成していますが、国レベルでは2020年までに1990年比で25%削減を掲げていることもあり、今後も職員一人ひとりの自覚のもと、更なる削減に向けて取り組むことが必要であります。

また、省エネ法によりエネルギー使用量を原単位で年1%以上の低減を行うことが課せられており、実行計画においても平成23年度は、各所属（施設）で対22年度比1%以上の削減を目標とします。